

重 要

事 務 連 絡
令和2年3月26日

庄内中学校
保護者様

都城市立庄内中学校
校長 谷口 千尋

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の終了について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に対し、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、3月24日付けで文部科学事務次官から通知のあった「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に基づき、臨時休業を終了し、今後の学校の始業及び諸行事等につきましては下記のと通りの対応となります。

保護者の皆様には、引き続き感染拡大防止対策にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業について

(1) 3月26日（木）で臨時休業を終了します。

- ・ 引き続き感染症予防対策（健康管理、不要不急の外出、密閉空間、密集場所、密接場面を避ける等）に努めてください。

2 春休みの対応について

(1) 校庭開放については3月19日付けの本校ホームページに掲載した内容のとおり（残り4月2日のみ）とします。

(2) 臨時休業中及び春休みの課題を計画的に進めさせてください。新学期に確認があります。

3 部活動について

(1) 部活動については感染拡大防止の配慮を十分行った上で、活動制限を緩和します。

- ・ 本校においては、以下の条件を守った上で3月28日（土）からの活動を可能とします。各部の計画に従ってください。（各部の計画については別紙を参照ください）

① 活動場所は校内とする。

② 活動時間は、職員の勤務時間内において2時間を上限とする。

③ 体調のすぐれない者（発熱や咳の状況がある）は、部顧問に連絡の上欠席する。

※ 家庭での体温計測を確実に行わせてください。

4 令和2年度始業日及び入学式について

(1) 始業日については、4月7日（火）とします。当日の朝は、7時30分以降の登校とします。早く登校することがないように、また、マスク着用をお願いします。

(2) 入学式については、4月9日（木）とします。来賓の参加は、市教育委員会とPTA代表とし、1・2年生及び教職員、新入生と保護者参加で内容を縮小して行います。

※ いずれの場合も、アルコール消毒や換気を十分にし、間隔を広げる等感染拡大防止の対策を十分に対応した上での開催とします。

5 その他

- 今後の感染状況により、延期や行事の中止など急な変更も考えられます。今後も学校からの連絡が受けられるようにご留意ください。